

茅葺は最先端の素材

株式会社 Earth Building 沖元 太一



「茅葺きって？その可能性とは？」

ススキやヨシ、稲藁に麦藁、笹、麻殻などなど、みんな屋根に上げると「茅」になります。「茅葺き」とは言いますが茅と言う植物はありません。かつては主に、自分たちで作った稲や小麦の藁で葺き、田畑に還していましたが、農業の機械化、生活の変化や材料の耐久性などから、いま茅葺き屋根には、ススキやヨシが使われます。

そのススキやヨシは一年で成長します。それを毎年刈り取り使うことで、草原やヨシ原は維持されていきます。刈り取りは鎌で刈り取ることが一番効率的で、茅場に広がる茅がサラサラッと風になびき、ザクッザクッと鎌で刈る音は、とても心地の良い風景です。そして屋根を葺くのは、ほとんど人力です。機械で賄えるところはほんの僅かです。腐れて傷んでしまい、屋根から下された茅は、土に還えります。茅を刈り屋根を葺き土に還るまで、茅の運搬にはエネルギーを使いますが、多くを必要としません。

かつて人の営みには、草原やヨシ原との関りがありました。1万2000年以上も前から、野焼きをして草原を維持していたことが分かっています。草原にやって来る獲物を狩り、牛や馬を飼うためにも草原が必要であり、そしてその草原やヨシ原には、たくさんの植物や動物が生きています。しかし時代の流れにより牛や馬を飼わなくなり、茅葺き屋根は減っていくばかり、国土の開発や河川改修のために、草原やヨシ原は激減し、そこに生きる貴重な動植物も少なくなっていました。同時に茅葺き職人も減少していきました。



三宅島 噴火後、遷移し草原に

宮城県石巻市北上川河口域のヨシ原

岡山県真庭市蒜山 茅刈りイベント

広島県北広島町芸北 中学生による茅刈り

長野県小谷村 カリヤスの茅場

茅葺きの凄いところは、茅は完全に土に還ることです。今の世の中、リサイクルとは言いますが、生産されたものは完全に無くなることはありません。鉄はいずれ錆びて無くなるかもしれませんが、永遠に形を変えながら使い続けるしかないのです。そうしないとゴミになります。そうは言っても私自身、便利で高性能な製品を購入して使い、現代社会の中から逃れることは出来ません。また茅葺きは決して安くありませんし、屋根を茅葺きにすることは、様々な規制で難しいです。そんな状況の中で、例えば壁に使う、断熱材として使う、身近な家具に使うなど、今までの茅葺きと言う枠にとらわれない使い方を仲間と模索しています。ほんの少しだけでも茅葺きにすることで、大きく変わって来ることもあります。そうすることで草原やヨシ原は維持され、環境にも寄与することになります。そこにいる動植物も、生きていくことが出来ます。さらに草原やヨシ原には森林以上の炭素固定能力や保水能力があることも分かってきました。必要が無くなれば、田畑に腐葉土として使い、土に還してやれば良いのです。

ほんの少し、それがたくさん広がっていくことで、未来へ向けた大きな力になります。

★次回のテーマは、「海外の茅葺き」

MONTHLY 建築士 HIROSHIMA No.177 令和4年11月1日発行

発行 公益社団法人 広島県建築士会 〒730-0052 広島市中区千田町3丁目7番47号
TEL(082)244-6830(代) FAX(082)244-3840 URL <http://www.k-hiroshima.or.jp/>
e-mail : info@k-hiroshima.or.jp

発行人 会長 井本 健一
編集人 広報委員長 梶川 彰彦

MONTHLY 建築士
No.177

IROSHIMA



表紙写真について

広島市こども療育センター及び児童相談所(第Ⅱ期)

- 発注者／広島市
- 所在地／広島市東区光町
- 敷地面積／9,744.55㎡
- 建築面積／6,614.76㎡
- 延床面積／22,024.59㎡
- 構造規模／RC造一部S造6階建
- 設計・監理／東畑・中電技術コンサルタント設計共同体
- 施工者／五洋・増岡建設工事共同企業体
- 竣工日／令和4年1月

本工事は、児童虐待をはじめとする児童相談の中心的役割を担う児童相談所の相談体制の強化など、ソフト面の充実強化並びに、こども療育センターの障害児療育などの取り組みの充実強化と併せて、狭あい化・老朽化しているこども療育センター等を建替整備するものである。令和2年1月に児童心理治療施設(愛育園)が入居する南棟(第Ⅰ期)が完成しており、令和4年1月には児童相談所等が入居する北棟(第Ⅱ期)が完成した。引き続き、同一敷地にある既存施設の建替を順次行い、最終的な完成を予定している。全体のコンセプトとして、外観については、複数の材料を階層的に使い分け、視線を緩やかに制御する木調ルーバーをランダムに配置をすることで、こどもたちの多様性や躍動感を表現している。内部においては、吹抜けを設けることで明るく開放的な共用空間を生み出し、また積極的に木質化を図ることで暖かみのある空間を演出している。



CPD 認定プログラム(11 ～ 12 月の広島県内実施分)

2022 年 10 月 14 日現在

日 時	プログラム名	単 位	主 催	連絡先
11/22	一級／二級／木造建築士定期講習(6D－03)	6	広島県建築士会	082-244-6830
11/22	系統連系規程 講習会 11/22	5	日本電気協会中国支部	082-243-4237
11/23	サッカースタジアム等整備事業 現地見学会	2	広島県建築士会広島支部	082-244-6836
11/24	2022年度日本建築学会支部共通事業「建築工事標準仕様書 JASS5 鉄筋コンクリート工事」改定講習会【広島会場】	5	日本建築学会	082-243-6605
11/24	令和4年度【建築基準法及び関係法令等】講習会	3	広島県建築士会福山支部	084-923-4820
11/29	第一種電気工事士定期講習(福山) 11/29	6	日建学院	03-3988-6201
11/29	電気設備保全管理講習会	6	日本電気協会中国支部	082-243-4237
11/29	既存住宅状況調査技術者講習(更新)	2	広島県建築士会	082-244-6830
12/ 2	COFI ツーバイフォー工法セミナー	5	カナダウッド	03-5401-0531
12/ 6	【第4回】労働安全衛生特別教育(高圧・特別高圧電気)講習会(1日目) 12/6	6	日本電気協会中国支部	082-243-4237
12/ 7	【第4回】労働安全衛生特別教育(高圧・特別高圧電気)講習会(2日目) 12/7	6	日本電気協会中国支部	082-243-4237
12/ 7	既存住宅状況調査技術者講習(新規)	5	広島県建築士会	082-244-6830
12/ 9	監理技術者講習	6	広島県建築士会	082-244-6830
12/13	第一種電気工事士定期講習(福山) 12/13	6	日建学院	03-3988-6201
12/14	一級／二級／木造建築士定期講習(6D－04)	6	広島県建築士会	082-244-6830
12/14	コンクリート構造物の劣化と維持・補修に関する知識	6	インターウェーブ	099-812-0677

ぷろじえくと PROJECT NEWS ニュース

広島県建築士会
ドローン講習会 ー経験者向けー

昨年度より実施してきました「建築士会ドローン講習会(講習+屋内体験飛行)」のステップアップ講習会として、屋外での建物点検を想定した屋外実技講習会を実施します。

対象者は2021年度・2022年度開催(計9回)の「建築士会ドローン講習会」参加者です。

- 主 催 広島県建築士会
- 講 師 広島県建築士会 広島支部 迫谷 政則、村中 直美
- 日 時 2022 年 12 月 10 日(土)12:30～16:00
- 場 所 スポーツランドタマダ
広島市安佐北区大林町 2137-2 ※現地集合・現地解散
- 持参物 ヘルメット、ゴーグル、防寒着
- 参加費 正会員・賛助会員 4,000 円
会員外 6,000 円(当日現地にてお支払いください)
- 定 員 10 名(応募者様多数の場合は抽選とさせていただきます)

参加者を2グループに分け、1機ずつ使用し下記空撮及び操縦体験を行います。合計3時間半程度。

- ・GPS搭載機体による基本操縦訓練
- ・ドローンによる建物点検業務を想定した空撮飛行(誘導あり)
- ・GPS非搭載機体による手動飛行操作訓練

問い合わせ先
公社) 広島県建築士会 TEL: 082-244-6830



建築物省エネ法の誘導基準及びエコまち法の低炭素建築物の認定基準の見直しについて

令和4年10月1日より、建築物省エネ法及びエコまち法の改正に伴い、建築物省エネ法の誘導基準、及び、エコまち法の低炭素建築物の認定基準の見直しが行なわれました。

1 建築物省エネルギー消費性能向上計画認定、低炭素建築物認定申請単位の見直し

- 性能向上計画認定、低炭素建築物の認定について、共同住宅等の住戸に対する認定は廃止
- 複合建築物においては、複合建築物全体に加え、ZEH・ZEBと同様に、住宅部分、非住宅部分のみの認定が可能

			【改正前（～ 2020.10）】	
			性能向上計画認定	低炭素認定
建築物全体	一戸建て住宅		○	○
	共同住宅（住棟）		○	○
	非住宅		○	○
	複合建築物	複合建築物全体	○	○
		非住宅全体	○	—
		住宅全体	—	—
住戸のみ	共同住宅等の住戸		○	○



【改正後（2022.10～）】	
性能向上計画認定	低炭素認定
○	○
○	○
○	○
○	○
○	○【新設】
○【新設】	○【新設】
—【廃止】	—【廃止】

2 誘導基準及び低炭素建築物の認定基準における共同住宅の評価単位の見直し

- 建築物省エネ法に基づく建築物エネルギー消費性能誘導基準、及び、エコまち法に基づく低炭素建築物の認定基準について、共同住宅の評価単位について、原則ZEH-Mの評価と整合
- 一次エネルギー消費量基準は、引き続き共用部分を除く単位住戸の合計による評価方法も可

	基準	
	外皮基準	一次エネルギー消費量基準
誘導基準（建築物省エネ法）	○住棟で評価 （全ての住戸が一定基準以上 or 住戸平均で一定基準以上）	○住棟で評価 （単位住戸の合計 or 単位住戸の合計＋共用部で一定基準以上）
低炭素建築物の認定基準（エコまち法）	○住棟で評価 （全ての住戸が一定基準以上） ○住戸で評価	○住棟で評価 （単位住戸の合計 or 単位住戸の合計＋共用部で一定基準以上） ○住戸で評価
ZEH-M	○住棟で評価 （全ての住戸が一定基準以上）	○住棟で評価 （単位住戸の合計＋共用部で一定基準以上）



	基準	
	外皮基準	一次エネルギー消費量基準
誘導基準（建築物省エネ法）	○住棟で評価 （全ての住戸が一定基準以上 or 住戸平均で一定基準以上 ）	○住棟で評価 （単位住戸の合計 or 単位住戸の合計＋共用部で一定基準以上）
低炭素建築物の認定基準（エコまち法）	○住棟で評価 （全ての住戸が一定基準以上） ○ 住戸で評価	○住棟で評価 （ 単位住戸の合計 or 単位住戸の合計＋共用部で一定基準以上） ○ 住戸で評価
ZEH-M	○住棟で評価 （全ての住戸が一定基準以上）	○住棟で評価 （単位住戸の合計＋共用部で一定基準以上）

3 建築物エネルギー消費性能誘導基準及び低炭素建築物認定における基準の引き上げ

○建築物省エネ法に基づく建築物エネルギー消費性能誘導基準、及び、エコまち法に基づく低炭素建築物の認定基準において求める省エネ水準を、ZEB（ZEB Oriented）水準の省エネ性能（再生可能エネルギーを除く）に引き上げ

非住宅

【改正後（2022. 10 ～）】 ※網掛けの部分は従前どおり

	用途（非住宅）	一次エネ（BEI）	外皮（BPI：PAL※）
建築物省エネ法省エネ基準	—	1.0 ^{※1}	—
建築物省エネ法誘導基準	事務所等、工場等、学校等	0.6 ^{※2}	1.0
	ホテル等、病院等、百貨店等、飲食店等、集会所等	0.7 ^{※2}	1.0
エコまち法低炭素建築物誘導基準	事務所等、工場等、学校等	0.6 ^{※2}	1.0
	ホテル等、病院等、百貨店等、飲食店等、集会所等	0.7 ^{※2}	1.0
ZEB Oriented相当の省エネ性能	事務所等、工場等、学校等	0.6 ^{※2}	—
	ホテル等、病院等、百貨店等、飲食店等、集会所等	0.7 ^{※2}	—

- ※1 太陽光発電設備及びコージェネレーション設備の発電量のうち自家消費分を含む。
- ※2 太陽光発電設備を除き、コージェネレーション設備の発電量のうち自家消費分を含む。

住宅

【改正後（2022. 10 ～）】 ※網掛けの部分は従前どおり

			地域の区分							
			1	2	3	4	5	6	7	8
建築物省エネ法省エネ基準	一次エネ基準（BEI）		1.0 ^{※1}							
	外皮基準	UA値	0.46	0.46	0.56	0.75	0.87	0.87	0.87	—
		η AC値	—	—	—	—	3.0	2.8	2.7	6.7
建築物省エネ法誘導基準	一次エネ基準（BEI）		0.8 ^{※2}							
	強化外皮基準	UA値	0.40	0.40	0.50	0.60	0.60	0.60	0.60	—
		η AC値	—	—	—	—	3.0	2.8	2.7	6.7
エコまち法低炭素建築物認定基準	一次エネ基準（BEI）		0.8 ^{※2}							
	強化外皮基準	UA値	0.40	0.40	0.50	0.60	0.60	0.60	0.60	—
		η AC値	—	—	—	—	3.0	2.8	2.7	6.7
ZEH	一次エネ基準（BEI）		0.8 ^{※1}							
	強化外皮基準	UA値	0.40	0.40	0.50	0.60	0.60	0.60	0.60	—
		η AC値（省エネ基準に適合）	—	—	—	—	3.0	2.8	2.7	6.7

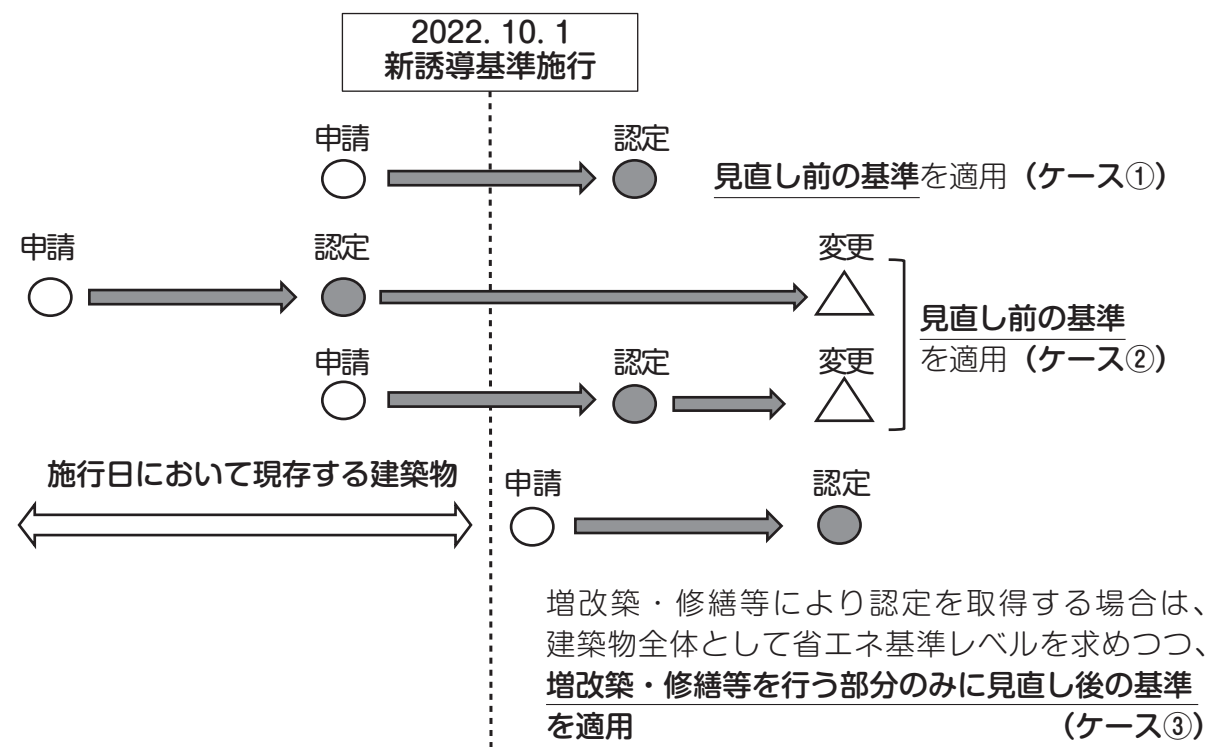
- ※1 太陽光発電設備及びコージェネレーション設備の発電量のうち自家消費分を含む。
- ※2 太陽光発電設備を除き、コージェネレーション設備の発電量のうち自家消費分を含む。

4 基準の見直しに伴う経過措置

○誘導基準・低炭素建築物の認定基準の見直しに伴い、以下のとおり経過措置が設けられます。

- ① 施行日以前に所管行政庁に認定を申請※している場合は、改正前の基準を適用
- ② 施行日以前に既に認定を受けている場合、又は認定申請を受けている計画に関する変更認定の場合は、改正前の基準を適用
- ③ 施行日において現存する建築物について、増改築・修繕等を行う場合には、基本、建築物全体として省エネルギー基準レベルを求めつつ、当該増改築・修繕等を行う部分にのみに改正後の基準を適用

※評価機関への技術的審査の依頼ではなく、所管行政庁への認定申請を基準とします。



第18回ひろしま街づくりデザイン賞 「広島アンデルセン」が大賞を受賞

広島市都市整備局都市計画課都市デザイン係



大賞：広島アンデルセン（中区本通）

広島市では、街並みや自然への配慮がなされ、良好な景観の形成に貢献している建築物や看板、活動などを表彰し、魅力ある街づくりに対する市民意識の高揚を図ることを目的として、平成6年度から「ひろしま街づくりデザイン賞」の募集・表彰を実施しており、今回で18回目となります。

賞には、「建築物（一般）部門」、「個人住宅部門」、「アート部門」、「広告部門」、「花と緑部門」、「街並み部門」、「景観まちづくり活動部門」の7つの部門賞があり、魅力ある街づくりに寄与する146件もの建築物や看板、活動などのご応募をいただきました。

選考は、本年7月から広島市ひろしま街づくりデザイン賞受賞者選考審議会（会長：田中 貴宏 広島大学大学院先進理工系科学研究科 教授）において、現地視察を含む計3回の厳正な審議によりなされました。その結果、特に優れたものに贈られる大賞が選ばれるなど、10の物件と2つの活動に各賞が贈られることになりました。

栄えある大賞を受賞したのは、建築物（一般）部門、花と緑部門として応募された「広島アンデルセン」です。

被爆建物の建替えと一部保存が同時に行われており、街の記憶の継承という観点からも重要な役割を担う、広島らしい建築物であり、さらに、敷地南側のオープンスペースでは、建物のモダンなデザインと緑の巧みな組み合わせにより、緑が少ない広島都心部において、四季が感じられる居心地の良い空間が創り出されていることが、良好な景観の形成に大きく貢献していると評価されました。

その他には、部門賞として個人住宅部門2件、アート部門1件、広告部門1件、街並み部門2件、奨励賞として5件が、受賞作品として選ばれました。いずれの受賞作品も、場所の特性を捉え、用途に応じて見せ方を工夫し、その場に馴染むデザインや取組となっており、広島市の街並みの魅力を高めるものです。

本市では、「世界に誇れる『まち』」の実現に向けて、美しく品のある都市景観を創出するため、本表彰をはじめ、景観計画に基づく協議制度などさまざまな取組を進めています。景観づくり、より愛着の感じられる街づくりには、もとより事業者や市民の方々との連携・協働が欠かせません。今後も広島らしい景観づくりのために、ご協力よろしくお願いします。

なお、次のひろしま街づくりデザイン賞は、令和5年秋頃に募集開始予定ですので奮ってご参加ください。

第18回ひろしま街づくりデザイン賞 表彰式のご案内

日時 令和4年11月25日(金) 14:30～
(パネル展示 10:00～18:00)

場所 紙屋町シャレオ中央広場

受賞作品の表彰及びこれまでの受賞作品のパネル展示を行います。ぜひお越しください！

ひろしま街づくりデザイン賞

耐震リフォーム達人塾★受講生募集

精密診断により合理的で安価な耐震改修設計を実践するための技術と知識を習得したい建築技術者を募集します!!



申込期限：令和5年1月31日

テキストが到着後～

受講期間：令和5年2月28日

／充実の18講義 全コースへ対応／

オンライン講座

受講料
無料
※別途資料代要

期間中は
何度でも
受講可能

習得目標
で選べる
講義構成

受講認定
事業者を
県HP公表

建築士会
CPD認定
制度研修



申込方法などの詳細は広島県のHPをご覧ください↑↑↑



上段左から【部門賞】個人住宅部門：江波の家／PeacoQ、【部門賞】アート部門：夕風の街 桜の国（アストラムライン本通駅ステンドグラス）
【部門賞】広告部門：広島電鉄ラッピング電車（段ボール電車）、【部門賞】街並み部門：風花山本／minagarten（ミナガルテン）コミュニティエリア
下段左から【奨励賞】ひろぎんホールディングス本社ビル／コ・イルミネーション／泉屋 幟町店／真亀一丁目花の会／紙屋町ましかどピアノ

建築シンポジウム in 尾道 ～公共建築の新しい可能性―尾道市の挑戦～

事業委員会 柴田 直美

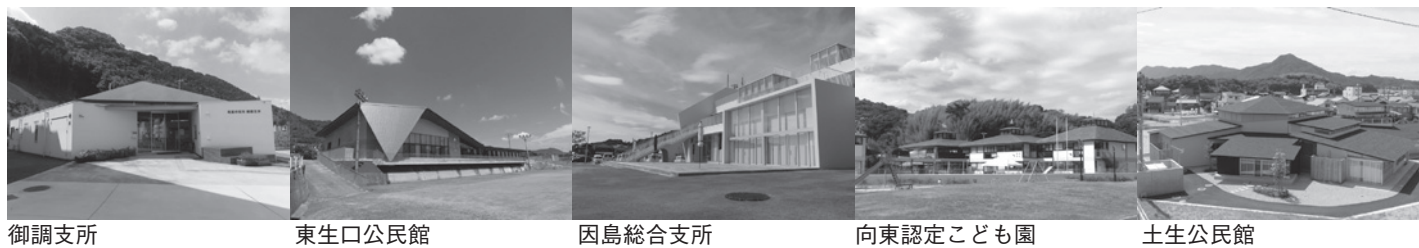


伊東豊雄先生



シンポジウム登壇者

右側から、清水 慶典さん(あい設計：因島総合支所、東生口公民館)
品川 雅俊さん(AS：千光寺頂上展望台PEAK)
吉岡 寛之さん(イロトリドリ：百島支所)
柳澤 潤さん(コンテンポラリーズ：向東認定こども園)
伊東豊雄先生
赤松佳珠子さん(シーラカンズアンドアソシエイツ/CAT：土生公民館)
大村 真也さん(同上)
大西 麻貴さん(大西麻貴+百田有希/o+h：御調支所)
百田 有希さん(同上)



事前見学会を開催しました

シンポジウム開催に先立ち、8月15日(月)に事業委員会有志で尾道市の公共施設を巡る事前見学会を実施しました。尾道市北部の「御調支所」からはじまり、しまなみ海道を経由し「東生口公民館」「土生公民館」「因島総合支所」「向東認定こども園」、尾道市街に戻り「千光寺頂上展望台PEAK」「尾道市役所」を見学しました。何層にも重なる屋根が特徴的な土生公民館では、大ホールに卓球で汗を流すグループ、小研修室では声を上げて麻雀を楽しむ女性グループらの姿があり、活発な施設利用の一端を見ることができました。

令和4年9月4日(日)、5日(月)に「建築シンポジウム in 尾道」が開催されました。

一日目は尾道市のしまなみ交流館大ホールで、建築シンポジウムが行われ、約350名の参加者で満席となりました。二日目のエクスカッション、尾道市の公共建築物見学ツアーでは、約50名の参加者と設計者とで各施設を巡りました。

建築シンポジウムは「伊東豊雄先生の特別講演」、「尾道の公共建築を設計した建築家によるシンポジウム」の二部構成で進められました。

【特別講演：伊東豊雄先生】

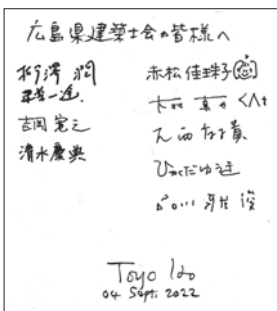
公共建築の設計者選定で主流となっているプロポーザル方式の課題について、点数制による審査方法では、東洋医学のような「総合的にものを考える視点」が欠けがちになるのではないかというお話や、建築環境の問題の一つとして、「過度な公平主義に固執すること」をあげられ、東日本の震災後のまちづくりにおいてもどの町にも巨大防潮堤が出現している現状などのお話がありました。

【シンポジウム】

尾道市の公共建築の設計に携わった8名の建築家と伊東先生によるディスカッションが行われました。

はじめに、各登壇者が自己紹介。続いて「尾道市のプロポーザルは他都市と比較しどのように感じたか」「公共施設を住民と一緒ににつくることについて」などをテーマに議論が交わされました。

その中で伊東先生が、「どうすればプロポやコンペで勝てるだろうか」と他の登壇者に問かける場面が何度もありました。すでに世界的に最も著名な建築家の一人である伊東先生が、そういう立場など関係なく、若い建築家に学ぼうとする姿勢はとても印象的で尊いもののように感じました。



↑シンポジウム終了後、伊東先生から建築士会に色紙をいただきました。(登壇者全員のサイン入り)

指定確認検査機関(中国地方整備局長指定第1号) 登録住宅性能評価機関(中国地方整備局長登録第5号) 登録省エネ判定機関(中国地方整備局長登録第3号)

BELS 低炭素建築物 長期優良住宅 建築確認 住宅瑕疵保険 フラット35 適合証明 住宅性能評価 省エネ適判

ハウスプラス中国は
迅速、的確な審査で、皆様の建物の
安全、安心をサポートします。

中国エリアをすっぽりカバーしています



ハウスプラス中国住宅保証株式会社
http://www.jutakuhosho.com/

広島支店・広島本店：広島市中区国泰寺町 1-3-32 国泰寺ビル
TEL：082-545-5607 FAX：082-545-5608
広島北支店：広島市安佐南区西原 6-9-40-7 TEL：082-832-3310 FAX：082-875-4330

安全で安心な住まいづくりをサポートします。



- ◆ 建築確認・検査
- ◆ 住宅性能評価
- ◆ フラット35適合証明
- ◆ 長期優良住宅技術審査
- ◆ 低炭素建築物技術審査

- ◆ 住宅かし担保責任保険
- ◆ 省エネ関連業務
- ◆ すまい給付金サポート
- ◆ リフォーム評価ナビ
- ◆ 地域型住宅グリーン化事業申請窓口
- ◆ ベターリビングリフォーム審査業務



指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関

株式会社 広島建築住宅センター

URL:http://www.hkjc.co.jp

本社 〒730-0013 広島市中区八丁堀15-10
TEL (082) 228-2220 FAX (082) 228-2231
営業所 〒720-0034 福山市若松町8-22
TEL (084) 928-3979 FAX (084) 928-3974



「より早く・より親切に・より分かり易く」をモットーに
より確かなサービスを提供します



- 指定確認検査機関
- 登録建築物エネルギー消費性能判定機関
- 住宅瑕疵担保責任保険業務
- すまい給付金関連業務

- 指定構造計算適合性判定機関
- 適合証明業務(フラット35)
- 調査診断業務
(違法性調査、定期報告等)

- 登録住宅性能評価機関
- 長期使用構造等の確認業務
- 建築物省エネルギー性能表示制度(BELS) 評価業務

12条点検は弊社におまかせください



株式会社 ジェイ・イー・サポート

URL https://www.jesupport.jp/

本社 〒730-0013 広島市中区八丁堀15-8-6F
TEL：082-836-3300 FAX：082-228-8201
支店：東京 事務所：福岡
e-mail：mail@jesupport.jp

新築住宅
環境 ECO 対策
店舗デザイン
マンション修繕工事
賃貸マンションプロデュース

内外装リフォーム

電気事業

公共他工事

株式
会社

ティーエス◇ハマト

新築工事から住宅リフォーム

マンション改修まで

お任せ下さい！

〒731-0135
広島市安佐南区長束 4 丁目 16-2
TEL:082-238-1511 FAX:082-238-1513

ティーエス・ハマト

検索